

「改正民法の概要と建築士業務における留意点」 講習会（全4回）開催のご案内

【主催】一般社団法人 宮城県建築士会

【共催（予定）】一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 / 公益社団法人 日本建築家協会東北支部宮城地域会

【後援（予定）】一般社団法人 日本建築学会東北支部

近年、設計・施工に関するトラブルが多数発生しています。業務遂行に建築関連法規は重要ですが、トラブル解決には民法等が関連法として重要となっています。「民法の一部を改正する法律」が平成29年5月に成立し、平成32年4月1日施行が決定されました。

この度の改正は、120年ぶりの改正で、建築・住宅・設計・施工の契約ルールを大きく変えるものであり、業務に対する影響は大きいものがあります。

また、民法改正に伴い「住宅品確法」「瑕疵担保履行法」「各契約約款」も変わります。エンドユーザーからのクレーム、訴訟対応のリスク回避として、本来知っておかなければならないのは民法です。本講習会では、住宅建築に関する従来の民法と、これに対する改正のポイントや、契約等をどのように見直していったらよいかを、住宅実務に精通した弁護士の方々を講師にお招きして解りやすく解説します。

◆講師 **弁護士 千葉晃平氏**（仙台弁護士会所属・日弁連消費者問題対策委員会土地住宅部会 部会長）他

◆会場 **宮城県建設業国民健康保険組合会館**

（各回共通）

仙台市宮城野区二十人町 301-3

（アンパンマンこどもミュージアム南向側）

※JR仙台駅東口より徒歩約10分。 ※会場に駐車場はございません。



◆日程（各回の講習内容は裏面参照）

回数	開催日	時間	
第1回	平成31年 1月10日（木）	13:30 ） 16:00 （受付 13:00～）	※ 本講習会は、第1回～第4回まで、 全て通しての受講となります。 各回単独での受講はできませんので、 ご注意ください。
第2回	平成31年 1月24日（木）		
第3回	平成31年 2月 6日（水）		
第4回	平成31年 2月19日（火）		

◆定員 **100名** ※定員となり次第締切となります。

◆建築士会CPD認定講習：各回 **2単位**

◆受講料 建築士会会員：22,000円（テキスト代・消費税） / 一般：26,000円（テキスト代・消費税）

◆お申し込み方法 下記口座に受講料を払込の上、裏面の受講申込書に払込金受領書のコピーを貼付し、FAXにてお送り下さい。
払込先：ゆうちょ銀行 口座番号 02260-6-77964 加入者名：一般社団法人 宮城県建築士会
※払込手数料はご負担願います。
※入金確認が取れ次第、受講票をFAXにてお送りします。当日、受付にご提示下さい。
※納入された受講料の払戻はいたしません。欠席された場合はテキストを送付いたします。
※宮城県建築士会の窓口でのお申し込みでも受付ます。申込書に受講料を添えてお申し込み下さい。

▼お問い合わせ・お申込み

一般社団法人 宮城県建築士会

〒983-0862 仙台市宮城野区二十人町301-3 宮城県建設業国民健康保険組合会館 5F TEL 022-298-8037 / FAX 022-298-8038

◆講習内容

回数	開催日	講習内容	講師（仙台弁護士会所属）
第1回	平成31年 1月10日（木）	建築士業務と民法・契約	弁護士 千葉 晃平氏
第2回	平成31年 1月24日（木）	建築士業務に関わる主な改正と留意点① ～設計・監理契約に関する改正を中心に	弁護士 齋藤 拓生氏
第3回	平成31年 2月 6日（水）	建築士業務に関わる主な改正と留意点② ～売主・請負人の責任に関する改正を中心に	弁護士 篠塚 功照氏
第4回	平成31年 2月19日（火）	建築士業務に関わる主な改正と留意点③ ～時効に関する改正を中心に	弁護士 鈴木 覚氏

一般社団法人 宮城県建築士会 行

FAX 022-298-8038

「改正民法の概要と建築士業務における留意点」
講習会 申込書

ふりがな 氏 名	_____		
勤務先名	_____		
住 所	自宅 / 勤務先 〒□□□-□□□□		
連絡先	自宅 / 勤務先	TEL:	FAX:
会員区分	<input type="checkbox"/> 会員（ _____ ）支部 <input type="checkbox"/> 一般		
資格種別	・一級建築士 ・二級建築士 ・木造建築士 ・その他（ _____ ）		
CPD 登録番号	_____		

払込受領書（ATM 利用明細書）
貼付欄

事務書使用欄

*個人情報は建築士会の運営のために使用するものとし、個人情報保護法に基づき適正に管理します。